

勧誘方針

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

当社は「金融商品の販売等に関する法律」における「勧誘方針」を以下の通り定め、この勧誘方針に基づいて投資一任契約、投資助言契約、投資信託の勧誘を行います。

1. 当社は、お客様の投資目的、資産の状況等を十分把握したうえ、お客様の信頼の確保を第一義として投資勧誘を行うこととし、お客様の知識、経験、財産の状況及び投資目的を勘案して適切と考えられる投資一任契約、投資助言契約、投資信託をお勧めします。
2. 当社は、投資一任契約、投資助言契約、投資信託をお客様にお勧めする際には、お客様ご自身の判断と責任において取引が行われるように、商品内容及びリスク内容等の適切な説明並びに適切な情報提供に努めます。
3. 当社は、関係する法令および一般社団法人日本投資顧問業協会及び一般社団法人投資信託協会の諸規則(以下「関係法令等」といいます。)を遵守し、合理的な根拠に基づいた勧誘を行うよう努めます。
4. 当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせた適正な時間帯に行います。
5. 当社は、関係法令等を遵守した適切な勧誘を行うために、内部管理体制の整備および強化に努めます。
6. 当社は、お客様に適切な勧誘を行うため、役職員の正確な知識および技能の向上に努めます。
7. 当社は、お客様からのお問い合わせ、ご意見あるいはご要望に誠実に対応するよう努めます。

当社の勧誘に関してお気づきの点がありましたら、当社の総務部(電話: 03-6230-5631)までご連絡ください。

以上